

質疑応答書

業務名	空港開港100年記念動画制作業務	
	質疑事項	回答事項
<p>実施要領 第4参加資格要件について</p> <p>(5) 過去5年以内に、国及び地方公共団体等が発注した歴史や文化などの再現CG映像等制作業務の受託実績を有する者であること。</p> <p>(6) 北海道内に本店または支店・営業所等を置く者であること。</p> <p>上記(5)・(6)とお示しいただいておりますが、以下①・②の2社によるコンソーシアムを組む場合に参加は可能でしょうか。</p> <p>① A社・・・(6)の要件を満たす ② B社・・・(5)の要件を満たす</p> <p>参加資格要件を満たす場合、提出様式の申込者は①・②の2社並記とするのか、もしくは代表して①A社とするのかもあわせてご回答をお願いいたします。</p> <p>質問年月日 令和5年7月25日</p>	<p>複数の事業者によるグループ（JVやコンソーシアム）で応募することを可能とします。</p> <p>ただし、留意事項について次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加表明書の作成にあたっては、本業務を共同で受託する意思を明確にした協定書や覚書（代表構成員及び構成員の記名押印した書面）を併せて作成し、提出すること。（様式任意） ・代表構成員又は構成員が、単独の事業者又は他のグループの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。 ・参加資格（1）～（4）については、代表構成員及び全ての構成員が資格を満たすこと。 ・参加資格（5）（6）については、代表構成員又は構成員のいずれかが資格を満たすこと。 ・代表構成員は（6）の要件を満たすこと。 ・実施要項第5の1（1）の提出書類のうち、ア～ウについてはグループを1社とみなし代表構成員が作成し、エ～キについては全ての構成員ごとに作成すること。 <p>回答年月日 令和5年7月26日</p>	